

あなたの「きもち」
話してみませんか？



はつかいち ひきこもり支援ステーション **はつステ**

(運営：社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会)

はつかいちひきこもり支援ステーション“**はつステ**”では、ひきこもりに関する相談を受けております。悩みを抱えている本人だけではなく、その家族や関係者からの相談も受けております。些細なことでも構いませんので、ご相談ください。

お問合せ先

はつかいちひきこもり支援ステーション

はつステ

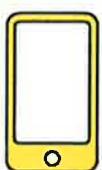
受付時間：月～金 9：00～17：00（土日祝日休み）

TEL : **0829-20-5175**

（※電話は「相談まるごとサポートデスク」につながります）

住 所：廿日市市新宮一丁目13-1

山崎本社みんなのあいプラザ3階



詳しくはホームページへ

相談事例

Case 1

Aさん（20代）の場合

Aさんは、高校生の時に学校に行けなくなり、次第にひきこもるようになりました。

「居場所」には母親のすすめで通い始めました。「居場所」は、ふらっと立ち寄って、いつでも帰れる。何をしてもいいし、何もしなくてもいい。それがAさんには心地よく、家に帰つてからも居場所メンバーの話をするようになり、会話が増えました。「居場所」のつながりが、一歩踏み出すきっかけになりました。

※「居場所」とは、一歩踏み出したい人が集う場です。

場所：山崎本社みんなのあいプラザ2階リハビリ室　日時：毎週火曜11:00～16:00

Case 2

Bさん（30代）の場合

Bさんはコロナ禍で仕事を失い、就職活動を積極的に行ってましたが、なかなか思うように行かず、次第に自宅にひきこもるようになりました。コロナが収束しても、活動を再開する気配がなかったため、母親が廿日市市社会福祉協議会に相談し、廿日市市社協の職員とつながりました。Bさんは面談の中で少しずつ自分の希望を話してくれるようになりました。希望する業種の見学や職場体験などを実施し、現在は廿日市市内の企業に就職しています。

Case 3

Cさん（20代）の場合

Cさんは高校生のころ不登校になり、自宅で多くの時間を過ごすようになりました。

就労しないことにより、父親との軋轢があり、自宅内でもくつろげない状況を心配した母親が廿日市市社会福祉協議会へ相談を勧め、廿日市市社協の職員とつながりました。

Cさんは相談員と面談を重ね、少しずつ就労について考えるようになりました。現在は就労移行支援事業所へ定期的に通い、目下、就労に向けて訓練を行う日々を送っています。

内 容

電 話 談

面 談

メ ール
相 談

訪 問

居 場 所
支 援

家 族 会

職 場 見 学

就 労 体 験